

沖縄県介護サービス事業所等物価高騰対策支援事業

介護サービス事業所・施設が、ガス・燃料・食料品等の物価高騰等による影響を受けていることから、対象経費の物価高騰分に対して支援を行います。

事業概要

- **対象事業所**：事業所運営に係る対象経費が高騰している介護サービス事業所・施設（医療みなし事業所等を除く。当該事業の交付要綱をご確認ください。）
- **支援対象経費**：ガス、ガソリン等の燃料、食料品等の高騰分
（支援対象経費の令和3年度と令和5年度を比較して増加した高騰分：電気料金、消費税を除く）
- **助成上限額**：サービス類型毎に設定（当該事業の交付要綱をご確認ください。）

申請方法等

1. 支援の対象事業所、経費などについて確認

県HP等により支援対象事業所や対象経費について確認し、申請額を算定します。

- ※ **市町村、県、国などから同様の補助を受けた（受ける）場合は、その補助分を除くこと。**
- ※ **領収証等の証拠となる書類は事業所等において保管してください。**
（申請後、事業完了の翌年度から5年間の保存が必要です）

2. 交付申請書を作成、提出

- HPに掲載されている申請書記載方法を確認の上、所定の様式により作成してください。
- 申請時に必要な書類は、「補助金精算交付申請書」エクセルファイルで作成した申請書と別表1から別表3まで、及び振込先口座がわかる通帳の写し（表紙、表紙の裏面）となります。
- 申請書の提出は、**郵送**で行います。
宛先：〒900-8570 那覇市泉崎1-2-2 3階 沖縄県高齢者福祉介護課
介護サービス事業所等物価高騰対策補助金チーム
- **申請期間：令和5年12月18日（月）から令和6年1月5日（金）まで 当日消印有効**

3. 補助金の交付

- 申請内容を審査、確認後、交付決定通知書を送付し、申請書に記載の口座へ補助金を交付します。
- 実績報告及び請求書は、当課から求められた場合にご提出ください。
- 補助金の交付後、その後の対象経費の実績を確認する調査を行う場合がありますので、ご協力ください。

申請書等の入手方法

- 申請書のファイルは以下の**沖縄県ホームページ**において、**ダウンロード**できます。
<https://www.pref.okinawa.jp/site/kodomo/korei/bukkakoutou.html>



お問合せ先

- お問い合わせは、HPにお問い合わせ様式（質問票）とメールアドレスを掲載していますので、メールでのご質問をお願い致します。また、よくある質問はQ & Aに掲載しています。ご参考ください。